

「大阪府スマート農業推進指針（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間：令和2年10月5日（月曜日）から令和2年11月4日（水曜日）まで
- 募集方法：電子申請、郵送、ファックス
- 募集結果：団体・個人から、4名から11件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの2件）

※このほか、本指針（案）とは関係のないご意見については省略させていただきます。

いただいたご意見に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

※ご意見等は、募集の趣旨を踏まえ、基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しています。

※類似意見については適宜整理の上掲載しています。

No.	意見等の内容	大阪府の考え方
1	<p>【1ページ 項目番号1】 1 推進指針策定の背景に追記 「さらに、地球温暖化により農地や生産施設内の気温上昇やこれまでに経験のない降雨や長雨により、作物の生育不良や病虫害の発生を引き起こす危険性が増してきている。このような状況下で生産施設内の気温、湿度および日照を制御する必要があり、スマート農業への期待が高まっている。」</p>	<p>・趣旨を踏まえ、「大阪農業の特徴の一つである施設園芸では、高収量・高品質生産が求められており、農作物の能力を最大限に発揮させることが重要です。」の後に、「さらに、地球温暖化や異常気象の常態化を踏まえ、環境制御の重要性が高まっています」を追記します。</p>
2	<p>【3ページ 項目番号3の（2）のイの（イ）】 3 スマート農業の方向性と目標 （2）本府スマート農業の方向性 イ 持続可能な農業の（イ）栽培技術のデータ化やマニュアル化・自動化を通じた誰もが取り組みやすい農業 <例>産地内でのデータ共有による技術力の向上やマニュアル化 に、「（ビデオなどを活用した可視化）」を追記</p>	<p>・（ビデオなどを活用した可視化）を含めたマニュアル化であることから、原文のとおりとさせていただきます。</p>

3	<p>【3ページ 項目番号3の(2)のイの(ウ)】 (ウ) 自動化や省力化、負担・負荷軽減による、きつい・危険な作業や時間的拘束からの解放の<例>に、「・水稲直播のための整地におけるドローンの活用（能勢天王で実施済み）」を追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「・ドローンによる農薬・肥料等の散布」に「リモートセンシング等」を追記します。 ・ドローンによる直播作業については、「・ドローンによる農薬・肥料等の散布」に含まれており、原文のままとさせていただきます。
4	<p>【4ページ 項目番号3の(2)のイの(ウ)】 (ウ) が二つあるので、「(エ) 地域保全の超効率化」に修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、修正します。
5	<p>【4ページ 項目番号3の(2)のエの(ア)】 エ ポストコロナ社会を見据えた非接触社会への対応 (ア) 高度な情報通信技術を活用した行政サービスの提供等 の<例>に、「・農業ボランティアの募集情報の提供」を追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業ボランティアは項目番号3の(2)のウの「農のある豊かな府民生活の提供」につながるものと考えられるため、当該項目の<例>に、「新たなインターネットシステム等を活用した農業ボランティアなど農に関する情報提供」を追記します。
6	<p>【5ページ 項目番号4】 低コストスマート農業機器を活用するためには、「自作」「自己保守点検」「教育」が重要と考えます。このために「農業ファブラボ」なども検討されてはいかがでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、項目番号4の(1)のアの(ウ)を、「また、施設園芸の複合環境制御システムをはじめ、農業者が自らの経営規模や必要とするスペックの機器を自らユニット化して低コスト化を図ることができるような、農業者のスキルアップや環境整備なども支援していきます。」と修正します。
7	<p>【1ページ 項目番号1】 「全国平均に比して一戸当たりの経営規模が小さい大阪農業」につきましては、具体的に数値を出されたほうが実感できると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、数値を追記します。

8	<p>【2ページ 項目番号3】 今後の経営規模、面積等、スマート化によって、どのあたりを適正・目標にするのかも数値として方向性があればよいのではないかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪には野菜、果樹など多様な農業経営形態があり、一概に目標を設定することが困難であることから、今後、スマート農業を推進する中で、成功事例を踏まえて、各経営形態に適した経営規模等を検討してまいりたいと考えています。
9	<p>【5ページ 項目番号3の(3)】 農林水産省は農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を实践〔令和7年まで〕という目標設定をしているが、この指針では令和7年(2025年)には150名のモデル的先進事例の育成をすとなっており、整合していないように見える。もっとスピード感を持って取り組む必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本指針では、農業にデータを活用することにとどまらず、環境制御技術などのスマート農業技術を導入することを取組目標としています。データを活用した農業については、スマート農業技術導入の前提として、国の目標設定どおり、担い手のほぼすべてが実践できるように努めて参ります。